

平成 29 年度第 3 回第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：平成 30 年 1 月 23 日（火）

9：30～11：30

場所：高知会館 3 階「飛鳥」

議題（1） 第 2 期高知県教育振興基本計画 第 2 次改訂の概要について

①チーム学校構築の更なる推進

・小・中学校における授業改善の更なる充実

是永委員

高校になって D3 層がいきなり増えるのではなくて、小・中学校でもそうした子どもたちはいると思うが、D3 層にならないための予防的な対応というのは、資料の 2、3 ページではどの部分に当たるのか。こぼれ落ちてしまう子どもへの対策を教えてほしい。

長岡参事

小学校の段階から、学習内容が分からない子どもは徐々に増えてくる。そうした子どもたちについては、授業の中でも個別指導や教材の工夫が必要となるので、加配教員の配置などを実施しており、また、放課後等の学習の充実も図っている。併せて、特性がある子どもたちについては、大学や医療機関の見立ても必要となる。そうした外部の協力もいただきながら、子どもたちに合った指導をしていかなくてはならない。この資料には記載していないが、授業改善、加配教員、個別の指導などにより対応していく必要があると考えている。

時久委員

小・中学校における学力の向上は大変大きな成果だと思うが、成果が出てきた理由の 1 つに、教職員の意識改革が大きく進んだことがあると思う。学力向上に向けた取組が始まった当初は、いろいろな意見もあったが、ここにある様々な施策を積み上げてきたことで成果が出てきたことにより、最初は引き気味に見ていた方の意識も変わってきた。こうした小・中学校の実践については高等学校にもつながっていく話であり、現在の高等学校も恐らく以前の小・中学校と同じ感覚だと思う。学力をはじめ、子どもたちの知・徳・体をしっかり育てていくことが大事だということの再認識が必要であると思う。

小・中学校においては、探求的な授業づくりの研究校をたくさん置いて、総合的な学習の時間を大きく位置付けて取組を進めてきた。学力向上に向けて、練習学習や授業改善は当然大切なことであるが、それは片方の柱であって、子どもが自ら学ぶということをもっと煽っていくためには、子どもが自分でやってみて、手応えを感じ、こんなことができるという確信を持たないといけないと思うので、一方で総合的な学習の時間や特別活動などをしっかりしていくことがとても大切であると思う。両方が相まって、高知県の学力は更に高くなると思う。

学校は一つ中心課題がクローズアップされると、その他のことは止めてしまう可能性もあるので、総合的な学習の時間など、子どもが自ら学習をつくっていくことは今後も大事にしていかないといけないと思う。

長岡参事

これまで、探究的な授業づくりに関する研究を研究校で進めてきたが、そうした取組を他の学校も見に行き、総合的な学習のおもしろさや奥深さを学んでくれている。この研究については、新学習指導要領が主体的、対話的で深い学びということになってくるので、そちらに移行して、更に研究を進めていきたい。また、学校図書館を活用した学習に関する研究についても、引き続き 19 校で続けていきたいと考えているので、市町村教育委員会にも協力いただきたいと思います。

岡谷委員

資料 3 の基本方向 1 の KPI で、小・中学校の「知」の対策の「学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合」の数値について、平成 29 年は小学校が 32.6%、中学校が 29.0% となっており、少し落ちてきている。ここが先生方にとっては一番の基本であり、子どもたちのためにどうしていったらいいかということをお話し合うところだと思うので、ここの分析はどうなっているのか、教えてもらいたい。

長岡参事

このことについては、実際の取組を見に行きたいと思っている。タテ持ち等の導入によって、特に中学校においては教員同士の話し合いの密度が濃くなっており、授業改善計画等について話し合う学校も増えてきている。ただ、質の面から見て十分でない学校もあるので、今後、アンケート等の数値的なものとともに、各学校を回って実際の話し合いの質・内容について確認していきたいと考えている。

岡谷委員

現状を分析して中身が濃くなっているのであれば、量的に少なくなっても問題ないと思うので、ぜひ中身を精査していただければと思う。

もう一つ、資料 3 の先ほどのすぐ下の KPI で、「言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合」があり、こちらは着実に増えていて、中学校は全国平均に到達しているが、国立教育政策研究所のデータでは、総合的な学習をしっかりとやっているところでは学力が伸びているという結果が出ていて、総合的な学習の時間の重要性が再認識されてきている。思考力や発表する力が伸びていることが学力にも波及しているのではないかという話である。

施策をみると、国語の結果が少し下がったので国語学力の向上ということで、言語力を伸ばす、リーディングスキルを磨くということであるが、逆に振れてしまうのではないかと心配している。国語でやればいいじゃないかと思ってしまって、やっと伸びてきた他教科での言語活動が、逆に薄まってしまわないかとも思うが、その辺りどうなのか。

長岡参事

高知県で平成 19 年当時、一番厳しい状況にあったのは、まとまった文章にして人に分かるように書く・話すというところであった。例えば、算数・数学の証明の問題や、理科で実験の結果を自分の言葉でまとめて書くことはなかなか難しかった。そのため、書く活動や友達と話をして結論を導く活動を授業の中に取り入れていこうということで、総合的な学習の時間も含めて各教科で

言語活動に取り組んできたことにより、書く・話す・発表するという活動が増えてきた。

ただ、今回分かったことは、自分の考えは発表できるようになってきたが、書かれている内容を自分のものにするような読解力はまだ十分でないということである。

意見は述べることができるが、友達の意見を理解することや書かれた文章を理解することができるかどうか、もう一度読解力について確認した上で、今までの活動は続けていこうと考えている。

岡谷委員

国語だけで終わらないように気をつけていただければと思う。

濱川委員

リーディングのところで気になっていることであるが、ここに書いてあるような「まとめる」とか「自分の考えを言う」といったことは、発達的にしんどさがある子どもは非常に難しい。そういった子どもたちについては、国語科だけではなく全教科で、まとめ方といったことを具体的に言っていないと、そのまま中学校卒業となって、受験の時に文章が書けないといったことが起こってくると思う。発達的にしんどさがある子どもたちへの対応と、ある程度健常に近い子どもたちへの対応について、学校現場できちっと押さえていただいたら、そういう子どもたちが困らないと思うので、ぜひお願いしたい。

長岡参事

その点については、一人一人の子どもの状況をより正確に把握しなくてはならないと思う。そういう意味で、例えばノートにどんなことが書かれているのか、あるいは書かれていないのか、また、作文はどうなのかといったことを今一度把握しながら、子どもの状況に応じた対応計画を作っていきたいと考えている。

・高等学校におけるチーム学校構築の取組

是永委員

5 ページでユニバーサルデザインという言葉が出てきているが、これは県教委が作成したユニバーサルデザインのガイドブックと捉えてよいのか。

高岸課長（高等学校課）

はい、特別支援教育課を中心に進めているユニバーサルデザインの授業づくりということである。

古谷委員

高知県は離職率が高いということが7 ページに書かれているが、D3層の子どもたちと離職率の間に因果関係はあるのか。

高岸課長（高等学校課）

卒業後の追跡はできていないが、卒業の段階ではなんとか就職できるような形で高等学校から送り出している。記載しているデータは3年4月の段階での状況であるが、なんとか卒業までには学力と社会性の両方を育成して、社会で活躍できる人材に育てて卒業させようということに取り組ん

でいる。離職に関する追跡調査については、可能な範囲で考えていきたい。

北村次長

やはり、基礎的な学力がついてないと会社ではついていけない。そういったこともあって、D3層対策と社会性の育成の対策を2本立てて、高等学校の対策を打っていこうとしている。ご指摘のとおり、D3層の問題は離職にもつながっている問題だと思っている。

古谷委員

D3層の子どもたちというのは、恐らく小学校低学年からすでに出てきていると思うが、保護者は分かっているのか。ある程度保護者が理解した上で、家庭でも見守りと支援をしていく必要があると思うので、早い段階で教えてあげたほうが良いのではないかと。たぶん、保護者は認めたくないのではないかと。学校での自分の子どもの立ち位置や家庭での様子を見て分かってはいても、公の場では親として認めたくないと思う。

刈谷委員

中学校では、小学校からの引き継ぎを受け、保護者との面談や生徒との面談も重ねているが、やはり保護者は認めたくない傾向にある。学校では、個々の状況に応じて取り組んでいて、例えば数学の教科会では、分数の計算のルール自体が分かっていない子どもについて、まずは授業に参加させるためにはどうしたらよいかということをお話している。

子どもは一晩で化けるので、意欲を持たせるために教科担任がどう仕組みをつくっていくかということが一番大事だと思っている。親が認めるか認めないかにかかわらず、子どもは好きになれば自分から進んでやるようになるので、小・中・高等学校で子どもの意欲を引き出す授業づくりを進めていく必要がある。

基礎・基本ができていない子どもでも、学校に来て勉強するのが楽しいと思うようになれば、それがD3層の問題の解消にもつながると思うので、現在取組を進めているところである。

長岡参事

障害への対応の問題と教育の問題が出てくると思う。保護者にとってみれば、特に子どもが小さい時には、自分の子どもに障害があるということをお認めたくないと思う。それでも、例えば知的障害であれば、そうした障害をもちながらどういう風に社会に貢献していったらいいのかということをお保護者と一緒に考えていかなければならないであろうし、発達障害であれば、本当に理解できないのか、理解ができるのかといったことを、医療や心理の関係の方、保護者、子どもと一緒に考えていくことが必要になると思う。個々の子どもの状況を知って、適切に対応していけば、D3層の問題は減少していくと思う。そのことについて、高知県の小・中学校ではまだまだ足りない部分もあると思うが、学校と専門の方が相談しながら、当然、そこに行政も入って子どもたちに合った方法、子どものやる気を引き出す方法を見つけていきたい。それを保護者にも理解してもらって、学校と医療と保護者が一緒になって取組を進めていければと思う。

濱川委員

古谷委員の意見はとても大切だと思う。保護者は、医療や専門機関に行って、LD等の診断が出

た場合は受け入れざるを得ない。ところが、今増えているのはグレーゾーンの子どもたちであり、健常に近く診断をつけるほどではないけれど、分からないというしんどさがある。そうした子どもたちの保護者は、診断がなければいずれ大人になれば大丈夫だろうと思いたい。そういう場合どうしたらよいかということについて、学校も悩んでいる。ポイントは、子ども本人が、社会に出るまでの間にいかに自己理解を深めるかということである。自分の得意な部分と苦手な部分をしっかりわきまえて、自分に合う職業を選んでいくことが重要である。高校を出る時、職業を選ぶ時に、周りは客観的に、本人は自己理解を深めてからということが就職の指導ではとても大事なことだが、そこがまだ十分ではないように思う。

北村次長

保護者の理解を深めていくことは非常に大事なことで、そうした子どもについては保育園の時から個別支援シートというものを作って、保護者の理解のもと、それを小学校、中学校に引き継いでいくという仕組みがある。ただ、そういったことを認めたくない保護者がいることも事実である。なので、そうした個別支援ではなくても、保育園、小学校、中学校で支援が必要であるという認識のもとで支援を行ってきた子どもについては、順次、小学校、中学校、高校へと支援の内容を引き継いでいこうという取組が、後の「厳しい環境にある子どもたちへの支援」の中でも出てくる。

刈谷委員

診断を受けようとしても2、3ヶ月、場合によっては1年ほど待たなくてはならないケースもあり、それでは間に合わない。今学校でできることとしては、専門の方に見立てをしてもらった上で、学年・教科等で仕組みを作って対応していくことであると考えている。

基礎・基本ができていないことについては、単に勉強をしていないだけという部分もあるので、学校としては、まず勉強する時間・場所をつくることも考えていく必要がある。家に帰っても机がなく、家族が食事する場所で宿題をしている子どももいるので、できるだけ学校を開放して、勉強できる状態をつくる取組も進めているところである。

古谷委員

皆さんからの意見を聞いて安心した。学力では芽がでない子どもたちもたくさんいると思うが、その子どもたちには何か光る特性があると思うので、それを教育現場で引き出してもらって、まずは自分に自己肯定感をもてるような、そういう教育を進めてもらえればと思う。

川田委員

発達障害やグレーゾーンの子どもたちの場合、診断がついて学校に理解を求めても、個性は認められても個に応じた教育が行われていない学校がある。例えば、漢字を覚えない子どもに対し、先生は書いたら覚えると思って5ページ、10ページと書かせるが、専門の方からは、それはその子の特性であって、書いて覚えることができるものではなく、逆に勉強嫌いや学校嫌いにつながってしまうという助言をいただく場合がある。子どもの特性を理解した上で指導できればいいが、学校が画一的な指導をしてしまうケースがあって、子どもたちが勉強に向かう態度が育たない状況も見られるので、そうした面にも目を向けて指導していただけたらと思う。

また、療育センターの方でも、当初、診断について認めたくない保護者は多かった。ところが、

センターに通うことによって、できないことができるようになるということを実感することや、保護者同士のつながりを通して、療育の必要性についての理解が深まってきている。

教育と福祉との連携はなかなかできづらい状況にあるが、子どもがより健やかに育つためには、教育も福祉も領域を超えてそれぞれの機能を果たすことが必要である。それぞれの場面で療育、医療、教育が有機的に連携していくことによって、子どもが健やかに成長していくのだということを、教育現場でも理解してもらいたい。

是永委員

D3層への対応や社会性の育成というところで、通級指導はどんな状況か。

高岸課長（高等学校課）

通級指導については、今年度は中芸高校で実施している。来年度については、もう1校増やす方向で、現在、文部科学省とやり取りをしているところである。地域ごとに必要だと思っているので、今後、順次学校数を増やしていきたいと考えている。

・教員の働き方改革に向けた取組の推進

岡谷委員

9ページの成果と課題の一番上に、全ての中学校、県立高等学校で運動部活動の休養日が設定されたことが書かれている。これは画期的なことだと思うが、こうした休養日は何に充てられているのか。

刈谷委員

中学校は週に1回は休養日を設けるということで、本校の場合、土日は大体大会があるので、毎週月曜日を休養日に設定している。子どもは5時には補習が終わって学校を出るので、その1時間後には職員が出るという形で、完全に職員のプライベートの時間という位置付けで設定している。

岡谷委員

「休養して次がんばるぞ」という時間はとても重要であるし、家庭が充実していないと自分の教育も充実していかないと思うので良い例だと思うが、他に例はないか。例えば、教科会を実施しているとか、新しい集まりが生まれたといった例があれば、モデルとして広めていけると思うが。

刈谷委員

職員のプライベートの時間というのは一番いい例だと思うし、これを県内に広めていければと思う。

坂田課長（教職員・福利課）

今年度からそういった形で定時退校やノー部活デーの取組を設定してもらっている。NHKの番組でも取り上げられていたが、先生方の中には教材研究を行ったり、翌日の授業準備をしたりする方もいる。ワークライフバランスという形で、家族と過ごす時間に使ったり、教科会を設けたり、いろいろあっていいと思う。メリハリをつけた時間の使い方も意識しながら、課題への対応もしつ

かりやっっていくということで、こうでないといけないということではなくて、それぞれの学校で考えていけるようにしていきたいと考えている。

岡谷委員

子どもや保護者からも休養日を設けて良かったという声はあるのか。それぞれの地域で、それぞれの考え方でやっていけばいいと思うが、保護者や子どもたちがどう受け止めたかということが一番重要であると思うので、そのあたりどうか。

刈谷委員

これまで休養日の設定については、大会の日程もばらばらなので、生徒の体調も見ながら管理してくださいということで、各顧問に任せていたが、今年度からは全校で設定するようにした。保護者からの問い合わせはあるが、クレームはない。「休むのも部活動」ということで説明し、生徒にもそういったことを全体で説明してから始めたので、これまで問題もなくスムーズにいつている。クレームがあるのは学校がしっかり説明できていないからだと思う。

職員の勤務時間の月平均についてデータを取っていくと、秋の大会等がある場合に顧問の勤務時間が増えるようになる。引率の開始から終わりまでを勤務時間として設定しているので、1回戦で負けるとそうでもないが、勝ち上がるごとに時間も増えることになる。その場合、調整しながら、できるだけ早めに退校することを面接等で伝えてはいるが、土日は終日時間外となるので時間が跳ね上がるため、部活の大会等は普段の練習の時間とは少し違うのではないかとも思っている。

山本課長（保健体育課）

高知県のデータではないが、今年度、スポーツ庁が運動部活動等に関する実態調査を抽出で実施している。その中で、生徒の部活動の悩みとしては、「特段の課題や悩みはない」が中学校で41%、「部活動の時間・日数が長い」が19.9%、「学業との両立」が16.3%、「体がだるい」が16%となっている。保護者の運動部活動に関する悩みとしては、「学業との両立」が一番多く30.4%、次いで「特段の課題や悩みはない」が26.9%となっている。運動部活動に関する実態調査においては、高知県と同様に週1日の休みをとっているという結果が出ている。

矢野委員

完全に休養日をとるということは画期的なことだと思うし、これをターニングポイントにして、指導者も自分の指導力向上に充てる日にしていくべきではないかと思う。本県の課題の1つは指導力をいかに上げるかということであり、練習時間を短くして成果を上げるためには、いかに内容を充実させるかということに焦点を当てていく必要がある。

「子どもに向き合う時間」から「自分に向き合う時間」として、教員は休養日を自分の指導の在り方や新しい指導方法を学ぶ時間に充てると良いと思う。新しい指導法を学ぶ際、コンテンツがないと何をしたらよいか分からないということがある。旧態依然とした指導をしながら結果が出ないという状況の中、子どもたちも一生懸命やっても意味がないという気持ちになる負の連鎖になってしまうとつたいない。

課外活動を通して、先ほどの話にもあった「社会性の育成」等にもいい影響が出るようにできたら、素晴らしい展開になるのではないかと思う。

山本課長（保健体育課）

1月16日のガイドライン作成検討会において、スポーツ庁からガイドラインの骨子案が出された。中学校においては平日週1日、土日1日の休養日の設定が示されている。先ほどの実態調査の結果において、顧問の悩みとしては「校務が忙しくて思うように指導できない」が54.7%と大きく、「自身の指導力の不足」が45.1%となっている。これまでは、研修を受けて自己研鑽する時間よりも、直接子どもたちを指導する時間が中心であったが、休養日を設定することによって、一定時間が空くようになるので、県としても、スポーツ庁のガイドラインに沿った形で、ガイドラインの設定をしようと考えている。中でも、合理的で効率的・効果的な指導の推進のための取組という項目があるので、その中で指導者の資質・指導力の向上のための取組を進めていきたいと考えている。

具体的には顧問に対して指導力向上を図る研修を実施することを予定しているが、スポーツ課の方でも「スポーツ推進プラン」に取り組んでおり、ここでも部活動のみならず県の競技力向上にあたっては指導者の資質向上が大きな鍵になるということで、例えば、コーチングアカデミーという研修会や競技団体が実施するアドバイザー招へい事業など、外部の優秀な指導者を呼んで研修を行う取組があるので、そういったところに教員、顧問が参加できる体制を整え、研修できる機会をできるだけ多く提供していきたいと考えている。

②厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底

・不登校の予防と支援に向けた体制の強化

是永委員

不登校対応では適応指導教室の活用もあると思うが、適応指導教室についてはどのような検討を行っているか。

西内課長（人権教育課）

教育支援センターのことについては、資料の一番下、「教育委員会・関係機関等の学校に対する支援の強化」の「各教育委員会単位での情報収集と支援の実施」に記載している。教育委員会にはいろいろな関係機関とつながるスキルがあるので、まずは教育委員会で実際に状況を把握した上で、学校に助言をしながら教育支援センターともつながってほしいということである。

また、ここには記載していないが、アウトリーチ型のスクールカウンセラーとして、県内11市のうち6市の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置しており、来年度は更に2市増やしたいと考えている。こうした取組により、学校と教育支援センターとの連携による支援につなげていきたいと考えている。

濱川委員

教育支援センターのことについては、心の教育センターの方でも連絡会や研修会などを実施している。

川田委員

11ページの「抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現」のところで校内支援会の強化ということが記載されているが、このことはぜひお願いしたい。大変厳しい状況にある子どもさんが

いる学校では、特にこのことを大事に取り扱ってほしいと思う。

関係機関との連携については、教育関係機関とは全くつながることはできないが、児童福祉法に基づく施設であれば、なんとかつながることができるというケースもある。しかし、教育関係機関はなかなかそこを活用しようとしない。子どもの成長を本当に考えているのであれば、もう少し柔軟な対応ができるのではないかと思う。施設では楽しく過ごすことができても、最終的には学校に戻ることが大前提なので、施設においても学校、教育関係機関、教育行政との連携をとりながらやりたいというケースはたくさんあるが、なかなかそこにつながりにくい状況もあるので、こうした状況をどうしたらよいかということも考えていただけるとありがたい。

西内課長（人権教育課）

最終的には学校に戻れる状況が望ましいが、現実的には学校に登校できない状況が続く場合もある。現在、最も危惧しているのは、社会との関係が全くないという状況であり、そうした状況については改善していきたい。資料の「5 学校に登校できていない児童生徒の居場所や学習機会の確保」の「教育支援センター等」というのは、当然、児童福祉法に基づく施設のことも含めてのことである。家の中に閉じこもらず外に出て行く中で、少しずつ社会性を育みながら、孤立した状況を緩和し、最終的には学校に帰ってきてもらいたいということである。結論を急ぎすぎると逆効果になることもあるので、そこはタイミングを見計らうためにも、校内支援会でしっかり検討していくことが大切である。

川田委員

最終的に学校に戻すという話をしたのは、児童福祉法に基づく施設の立場からの話であり、施設が最終的な場所ではなく、あくまで子どもは教育の場で育つものということについて誤解がないようにということ。

川村所長（心の教育センター）

関係機関との連携について補足であるが、心の教育センターが受理しているケースの中には所属のないケースもある。教育支援センターは市町村が設置する機関であるので、原則としては市町村が設置している学校が対象となる。そこに属していない子どものセーフティネットをどうしていくかということが課題であり、今はまだ十分ではないが、県内にはさまざまな相談窓口、専門機関があるので、「関係機関連絡協議会」の中でそれぞれの役割を共通理解しながら、そうした子どもたちにとってどのような支援が一番効果的であるかということを検討しているところである。「ワンストップ&トータル」な支援ということで、一旦当センターが相談を受理するが、全てを相談機関で対応することは難しい。受理した内容について、「見立て・見通し・手立て」を検討し、個々の子どもの状況に応じて適切な関係機関につないでいくということが今後は必要となる。いずれにしても、何か困ったことがあったときにどこに相談したらよいか分からないということが一番問題なので、一旦は当センターに連絡をいただいた上で、適切な支援につなげていくことができればと考えている。

時久委員

小・中・高等学校の時にはいろいろな対策が行われているが、学校を離れて家庭に戻ったときに

行き先がなくなり、30才近くになってもどこにもつながっていない子どもが一定数いる。学校を卒業しても、困ったときに相談できる場所がある子どもは救われる可能性が高いので、何とか在籍中にそうした関係機関につないでもらいたい。

森課長（生涯学習課）

つながる機関が多くあれば、それだけ子どもの選択肢も増えることになる。生涯学習課では、子どもたちの就学・就労の支援ということで、若者サポートステーションを設置している。中学校卒業時点で進学も就職もせずにいる子どもが去年の春は45名いた。今年度からは特に、こうした子ども一人一人の現状について、各市町村から聞き取りをして追跡しており、そのうち何人かは若者サポートステーションの方につなげることができた。そうした情報は個人情報になるので、表立った形で支援に入ることは難しいが、各市町村教育委員会とともに、子どもの状況を確認しながら支援していくことに取り組んでいるところである。

また、それ以降の20代の方については、民生・児童委員の方々にもぜひ情報をくださいということで、各市町村に入ってPRも行っているので、1つのつながる機関として、活用について検討いただければと思っている。

濱川委員

8ページの資料で、現在の学校の役割が示されているが、先生方が特に負担に感じていることはどんなことか。事務処理等は終わりがあがるが、不登校対応などは終わりが無い。ストレスを感じやすいのはどういうことかということについて教育委員会でアンケートを行っていただければ分かると思うが、どうか。

欠席の子どもがいると、先生方は電話をかけたり家庭訪問したりで大変だと思う。過去に行った規模の大きい学校では、初任者とベテランの二人の養護教諭がいて、別室登校の子どもへの対応や家庭訪問については一人が対応し、身体的なことについてはもう一人が対応するといった具合に、役割分担ができていて先生方も助かっていた。今後、財政の問題もあるが、先生方の負担軽減が問題の解決にもつながっていくと思うので、先生方が安心して子どもに向かい合える、授業ができるよう、そこをサポートする人が必要であると思う。スクールカウンセラーは週に1回くらいしか行けないので、見立てなどはできるが、細かな対応は難しい面がある。先生方はとても仕事が増えてきているので、心理的な負担を軽減するための人材が増えてもいいかなと思う。二人養護教諭がいるところは非常にやりやすい。

坂田課長（教職員・福利課）

現在の学校の役割の中では、生徒指導や部活動、保護者への対応が難しいということをよく聞く。新卒新採の教員が増えてきている中、学校長がリーダーシップをとりながら若年教員を育成していくという視点が必要であるし、教育センターや教育事務所からの指導によってレベルを上げていくことも必要である。そして、地域や外部人材の活用ということで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援地域本部、新しく入る運動部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の人材の力を活用することによって、できるだけ教員が本来の業務である教科指導や子どもへの対応に向き合うことができるような仕組みをつくっていくことが最も重要であると考えている。

長岡参事

養護教諭の複数配置については国の定数が一定決まっているので一気に増やすことは難しい。複数配置の基準は児童生徒数が 850 人以上の学校であるが、県では 850 名にはいかないにしても、不登校など子どもの内面の問題が多く発生している学校については、加配教員枠として養護教諭を 2 名配置している。これからは若い養護教諭も増えていくので、ベテラン教諭をペアで配置していくことも考えていきたい。

- ・ **いじめ防止等の総合的な取組の推進**
- ・ **学び直しの機会の充実**

是永委員

夜間中学は外国の方や高齢の方のものというイメージがある中で、今後は不登校対策として機能拡大し、新しいイメージで進めていこうということだと思うが、不登校対策ということから考えると、若者サポートステーションや教育支援センターとの連携を図って進めていっていただきたい。新しいイメージで進めていかないと、知っている人は知っているけれど、これまでのイメージは払拭できないと思う。

長岡参事

実際に他県の例をみると、生徒は外国の方、高齢の方が多い。高知県の場合、外国の方がどれほどいるのか、地理的にも東西に長い本県で高齢の方が来ることができるのか、といったことを考えると厳しい面もある。そうした意味で、特に不登校で学び直しをしたい方にも来てもらえるような、高知型の夜間中学校の在り方を考えていく必要があるので、いろいろな関係機関との話合いも進めていきたいと考えている。

- ・ **全体を通じて**

有田委員

子どもたち一人一人の良さや可能性、課題に向かって取り組むきめ細かな施策であることがよく分かった。学校だけでなく、医療機関など多方面からの支援があつて初めてその効果が出てくると思うが、連携をしていくときに大事にしなければならないのは、それぞれが持っている専門性をお互いが理解した上で連携していくということである。それを踏み越えてしまつては決して望ましい連携にならないということにこの頃気付くことがある。教育委員会や他の機関などが、そうした役割について調整することになるかと思うが、単に自分の持っている専門性だけでの連携では、子どもたちや保護者にとっては、かえってマイナスになる面も出てくると思うので、連携の仕方については大事にしていきたい。

野島委員

先日、PTAの役員会で教員の働き方改革に向けた話合いが行われた。チーム学校や学校支援地域本部の取組の充実がますます必要となる中で、その一員として保護者の負担は増えるかもしれないが、PTAとしてはバランスをとりながら協力して進んでいこうという話があつたことを報告しておく。